

ご利用団体の皆様へ

日頃より、当体育センターをご利用頂きまして、誠にありがとうございます。
さて、当施設の駐車場の利用方法を下記のとおり定めておりますので、ご熟読の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

道立総合体育センターの駐車場について

当体育センター駐車場には、第1駐車場（普通乗用車約50台）と第2駐車場（普通乗用車約130台）があります。

第1駐車場は、体育センター内事務室に用務のある方やトレーニング室・レストラン等の利用者及び一時的な荷物搬出入車のための駐車場です。

全館貸切や特別な大会等、当体育センターが認めたイベントを除き、この駐車場を利用することはできません。また、上記以外でも満車時にはお待ちいただくか、駐車できない場合もありますので予めご承知おきください。

第2駐車場は、メインアリーナ・サブアリーナ・武道場・弓道場を利用する関係者専用の駐車場です。

但し、大規模大会やイベント・興行などの際は、貸切となります。

また、大会規模により割り振りをいたしますので、利用される団体が重複した場合は希望駐車台数を聴取しますが、希望通りに確保できない場合もありますので了承願います。

有料興行・国際大会・全国大会及び第2駐車場を貸切（夏期100台以上・冬期70台以上）で占有利用する場合、制服警備員の立哨を原則といたします。その際の人員については、事前に当体育センター担当者と打ち合わせを行ってください。なお、その経費は利用者の負担となりますので予めご承知おきください。

また最近、近隣の商業施設や公共施設、住宅地などに迷惑駐車が多く、当体育センターに苦情の電話が寄せられます。

大会開催時は、当体育センターには観戦者などへの駐車場がないこと。また、近隣に駐車場がないことを周知徹底してください。

当体育センターの駐車場台数は限られております。打ち合わせの段階で、「利用される規模・希望される駐車台数・当日の利用状況など」に応じて、駐車台数を調整させていただきます。

なお、研修室や練習会での利用者については、原則として駐車場の利用はできません。

但し、会議資料や機材、並びに道具などの搬入のためや講演会講師来賓など、若干数の車両については、出来る限り配慮しますのでご相談ください。